令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　岩手県　）

１．基本情報

研究指定校名	野田村立野田中学校

○これまでの研究指定等の状況

令和６年度「人権教育研究推進事業」研究指定校

○学級数

５学級（うち特別支援学級：２学級）

○児童生徒数

９０人（令和８年１月２８日現在）

○URL

https://www.vill.noda.iwate.jp/soshiki/kyoikuiinkaijimukyoku/gakkokyoikuhan/shochugakko/321.html

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	自他の大切さを認め、行動できる生徒の育成 ～「協力的・参加的・体験的な学習」を通して～

○調査研究のテーマを設定した目的

東日本大震災津波の被災地である当県は、郷土を愛し、復興・発展を支える人材の育成を目指し、全県をあげて「いわての復興教育」に取り組んでいる。その中には、「かけがえのない生命」、「価値ある自分」、「家族のきずな」、「仲間や地域の人々のつながり」など、人権教育に関わる内容が多く示されている。また、岩手県教育振興計画では、「自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成」を中核に据え、人権教育を推進している。

一方、社会においては、同質性・均一性の重視や非合理な古いしきたりに囚われる傾向、社会の急激な変化などを背景として、現在も様々な人権問題が生じている。教育現場においても、いじめや暴力などの人権に関わる問題が大きな課題となっている。同時に、自己を否定しがちで、ストレス耐性の弱い生徒が少なくなく、当県にお

いても同様の状況が散見される。
　自他の生命を大切にし、互いの人権を尊重する心を育成する上で、自己有用感や自尊感情を高めることは不可欠である。それを基盤に、人権及び人権擁護に関する知的理解を促し、人権感覚を醸成することにより、他者を自分同様にかけがえのない存在として受け入れることができるようになり、ひいては、人権が尊重される学校が実現するものと考える。
　２年計画となる本研究は、１年次研究において、岩手県学校教育指導指針における「人権教育の充実」及び「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」を踏まえ、自他の大切さを認め、行動できる生徒の育成を図ってきた。授業や特別活動等における人権を意識した「協力的・参加的・体験的な学習」による生徒の自己有用感の向上と人権感覚の醸成、個別の人権課題に関する学習による人権及び人権擁護に関する知的理解の促進といったねらいは、概ね達成したところである。一方で、事後のアンケート調査の結果から、「知識」と比較して「価値・態度」・「技能」の積極肯定が低い傾向であり、特に「公平・公正」、「コミュニケーション能力」の項目が低いことが分かり、改善の余地を残すこととなった。

令和６年度「人権に関するアンケート調査：積極肯定」（５月：83 名→12 月：81 名）

項目	知識（%）	価値・態度(%)	技能（%）	項目	知識（%）	価値・態度(%)	技能（%）
人間の尊厳・価値の尊重	79.5→92.6	78.3→88.9	47.0→65.4	多様性の尊重・共生	71.1→85.2	50.6→75.3	60.2→75.3
生命尊重	92.8→97.5	67.5→85.2	55.4→66.7	コミュニケーション能力	50.6→69.1	62.7→77.8	39.8→48.1
自己尊重の感情	71.1→86.4	48.2→70.4	67.5→76.5	権利と責任	72.3→90.1	57.8→77.8	50.6→69.1
共感と連帯感	72.3→82.7	41.0→64.2	49.4→76.5	参加・参画	68.7→79.0	57.8→67.9	63.9→76.5
公平・公正	39.8→63.0	47.0→64.2	48.2→60.5				

　そこで、２年次研究では、知的理解にとどまらず、人権感覚を高め、「行動できる生徒」の育成を目指すこととする。基本的な実施方法は１年次を継続し、新たに「公平・公正」、「コミュニケーション能力」に重点を置いた活動を取り入れ、「協力的・参加的・体験的な学習」を展開することで、さらなる自己有用感の向上、人権感覚の醸成及び行動できる生徒の育成を目指すこととし、本テーマを設定した。

○調査研究の概要

　本研究では、日々の授業や特別活動等での、人権を意識した「協力的・参加的・体験的な学習」を取り入れたカリキュラム・マネジメントの推進により、自他の大切さを認め、行動できる生徒の育成を目指す。特に、「アイヌの人々」を中心にマイノリティへの理解を促す学習を、関係団体等と連携しながら展開し、人権に関する知的理解の促進と、人権感覚の醸成にあたる。また、家庭へのアプローチを加え、生徒の生活基盤である、家庭の人権意識及び子育てに係る教育力の向上を目指す。

○指定理由

　昨年度、当県では、人権を意識した協力的・参加的・体験的な学習を取り入れること、「アイヌの人々」を中心にマイノリティへの理解を促す学習を展開すること、家

庭へのアプローチを加えることを通して自己有用感を高め、自他の大切さを認め、行動できる生徒の育成を目指す野田村立野田中学校を県の研究指定校にした上で本事業に申請し、採択された。

同校は、個別の人権課題に着目した講演会、生徒会活動や既存のカリキュラムを活かした協力的・参加的・体験的な学習を展開することで、人権及び人権課題についての知的理解の促進を目指し、事業を推進した。計画に沿って精力的に事業を実施したことにより、実施前後の意識調査から、生徒の意識が望む方向に変容したことが明らかになった。当県では令和７年度、特に、子どもの権利についての理解を深めること、マイノリティへの理解を深めることなどを通した、多様性と包摂性のある学校づくりの推進を、人権教育の柱とする。①令和６年度の研究指定において、生徒の意識変容という確かな成果を残したことから、２年目も更なる事業の推進及び成果が期待できること、②当初から２年計画の研究を想定し、２年目は生徒の「行動の変容」を目指し計画を立案するなど、ビジョンが明確であること、③地域の歴史を踏まえ、個別的な人権課題の重点課題である「アイヌの人々」との交流を核に、マイノリティへの理解を更に深めようとしていること、④「参加型・協力型・体験型」の学習をより一層展開しようとしていること、⑤「拉致問題に関するこどもサミット」に代表生徒の推薦（都道府県及び政令指定都市から各１名）が内定し、事後にその内容を全校に紹介する機会を設けるなど、多様な人権課題に取り組み、その普及が期待できること、以上に鑑み、研究指定校として野田村立野田中学校を選定したものである。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	〇
③ 高齢者	〇
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	〇
⑥ アイヌの人々	◎
⑦ 外国人	
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	〇
⑬ 性的指向、性自認	〇
⑭ その他（自己肯定感等）	〇

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

本校には、特別支援学級（２学級８名）のほか、通常学級における個の特性に応じたきめ細やかな指導が必要な生徒、諸事情により児童相談所とつながっていた生徒、集団不適応等、多様な生徒が存在する。人間関係を起因とする課題を抱える場合が多くみられること、自己有用感が低い生徒が少なくない（17.3%）ことから、１年次研究では人権が尊重される学校づくりを通して、自他の大切さを認め、人権を意識した行動ができる生徒の育成を目指してきた。

人権に関する知的理解を促す取組に重点を置いて取り組んできた結果、埼玉県教育委員会作成による“人権感覚育成のための９つの視点”を参考にしたアンケート調査では、事前（５月）と事後（12 月）の結果を比較すると、いずれの観点・項目でも積極肯定（そう思う）の伸びが見られたことから、本事業を通して知的理解の深まりと人権感覚の育成が図られたものと考える。一方で、「知識」と比較して、「価値・態度」・「技能」、特に「技能」が低い傾向となっていることがわかった。その中でも、

複数の観点で低い数値となった項目は「公平・公正」、「コミュニケーション能力」であった。特に、「技能」の観点の「コミュニケーション能力」の項目が、12 月でも 48.1%と低い結果となり、改善の余地を残していた。

そこで、２年次研究は、テーマと基本的な実施方法については、１年次の取組を継続することで「知識」を身に付けさせつつ、「価値・態度」や「技能」、つまり人権感覚の育成に一層の重点を置き、知的理解にとどまらず「行動できる生徒」の育成を目指した。特にも、「公平・公正」「コミュニケーション能力」の項目に関する指導に重点を置くこととした。

〔 仮 説 〕
岩手県学校教育指導指針「人権教育の充実」を意図的・計画的に全教育活動に位置づけ、日々の授業や特別活動等で人権を意識した協力的・参加的・体験的な学習を実践することで、自他の大切さを認め、人権を意識した行動ができる生徒が育成できるであろう。

多様な仲間と学校をつくっていく際に必要な人権感覚を醸成するため、日々の授業や特別活動等において、人権を意識した協力的・参加的・体験的な学習を展開した。また、自己有用感を高め、自他ともにかけがえのない存在として認め合うことができるよう、命に関する講話や心理カウンセラーによる心理学的手法による指導、人権感覚育成プログラムによるワークショップを行った。さらに、生徒自身の人権及び人権擁護に関する知的理解を促すために、関係団体及び施設等と連携し、アイヌの人々への差別をはじめ、令和６年度は実施していない「性的指向、性自認」・「同和問題」・「北朝鮮当局による拉致問題等」などを含めた、様々な個別の人権課題について学ぶ機会を設定した。

特に、上述の重点の達成を図るため、「公平・公正」の育成に向けた基本的人権の講演（特に「公正・公平」に重点を置いて）を、人権教育に精通した弁護士を招いて実施した。また、「コミュニケーション能力」の育成に向けたコミュニケーション講座を、新聞記者を招いて実施した。さらに、生徒会活動では、令和６年度に作成した「野田中人権宣言」を活用した諸集会でのフリートーク等の活動を通して、様々な場面で「コミュニケーション能力」の向上を図った。

調査研究の実施に当たっては、人権教育担当が令和６年度に受講した、教職員支援機構実施による「人権教育推進研修」の成果を活かし、実践の充実を図った。また、県教育委員会人権教育担当指導主事が野田村教育委員会指導主事とともに指定校を定期的に訪問し、人権教育の視点を大切にした授業や様々な取組への助言、事業の進捗状況の確認等、関係者間の共通理解を図りながら事業を推進した。

○実施方法

計画的・組織的なカリキュラム・マネジメントを推進し、以下を実施した。

ア　人権を意識した教育活動の実施

（ア）「課題解決型の授業」による、主体的・対話的で深い学びの授業実践

（イ）「生徒指導の実践上の視点」・「カウンセリングマインド」による生徒指導

（ウ）人権尊重の視点に立った校内環境・教室環境づくり

（エ）よりよい人間関係を目指す生徒会活動（野田中人権宣言に係る取組を通して）

（オ）縦割り交流による互いを認め合う生徒会活動

イ　人権が尊重される協力的・参加的・体験的な学習（授業）
（ア）復興教育の一環である創作太鼓による自ら考え、協働的に表現する活動
（イ）総合的な学習の時間を中心とする「知る」「発信する」「創る」地域学習
（ウ）職場体験や様々な立場の人による進路学習講演会を通したキャリア学習
（エ）新聞記者を招いてのコミュニケーション講座
（オ）「自尊感情」を高める担任による「心のサポート授業」
（カ）「人権感覚育成プログラム」を活用した授業参観
ウ　人権課題に係る講演会・授業
（ア）「基本的人権」を学ぶ講演会（弁護士：全学年）
（イ）「アイヌの人々」を学ぶ講演会（アイヌ文化活動アドバイザー：全学年）
（ウ）「性的指向、性自認」を学ぶ講演会（性同一性障害として自分らしい生き方を歩む方：全学年）
（エ）「情報モラル」を学ぶ講演会（警察署：全学年）
（オ）「自尊感情」を高める講演会（県男女共同参画センター：２年生）
（カ）「同和問題」を学ぶ授業（社会科：３学年）
（キ）「北朝鮮当局による拉致問題等」を学ぶ授業（社会科：全学年）
エ　人権を意識した地域連携の実践
（ア）「孫世代のための認知症講座（村保健福祉）」等と連携した高齢者との交流
「野田村敬老会」への出演による高齢者との交流
（イ）「障害者地域支援活動センター」と連携した交流
（ウ）授業及び生徒会活動の支援等による地域人材の活用
オ　拉致問題に関する中学生サミットへの代表生徒の派遣
全国の都道府県・政令指定都市教育委員会から推薦された中学生が東京に集まり、拉致被害者御家族等の講話から拉致問題について学ぶ機会（令和７年８月８日開催）に、代表生徒を派遣した。当日のグループ協議で、拉致問題を同世代・家族・地域の人に自分事として考えてもらうためにはどうしたらよいか協議した内容をもとに、CM 劇を作成した。事後には派遣生徒から全校への伝講の機会を設け、人権課題に対する理解を深める場とした。
カ　全国人権作文コンテストへの応募
令和６年度も人権学習をもとに「全国中学生人権作文コンテスト」に取り組んだ。令和７年度も、本事業での学びを踏まえて全校で応募し、人権意識のさらなる向上を目指した。

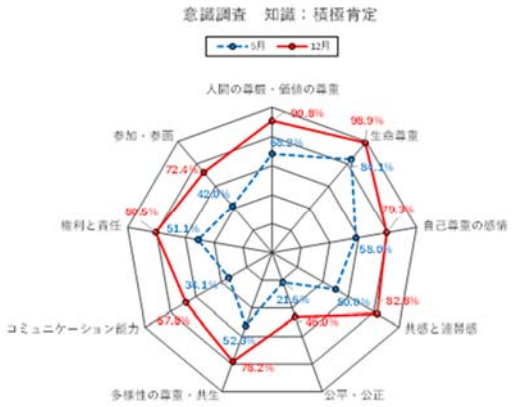
〇検証・評価・改善・普及

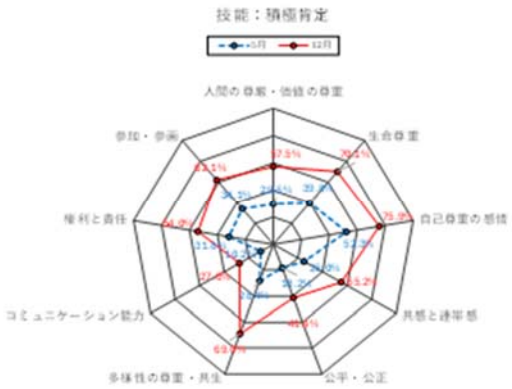
ア　検証・評価
（ア）生徒対象の人権アンケート
「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」をもとに埼玉県教育委員会が作成した“人権感覚育成のための９つの視点”を参考にしたアンケート調査を、事前（４月）及び事後（12 月）に実施し、全校生徒の人権に関する意識の育成状況を客観的な数字として見取った。また、講演ごとに、生徒の変容を見取る調査を行った。

〇アンケート調査【４月回答数：88 名・12 月回答数：87 名】
５月と 12 月の意識調査を比較すると、いずれの観点・項目でも積極肯定（そう思う）の数値の伸びが見られたことから、本事業を通して人権感覚の育成が図

られたものと考える。
　一方で、「知識」と比較して、「価値・態度」・「技能」、特に「技能」が低い傾向となっている。また、三観点ともに積極肯定が 50%を下回った項目は「公平・公正」であった。さらに、「技能」の観点の「コミュニケーション能力」の項目が、12 月でも積極肯定が 27.6%と低い結果となった。







〇講演ごとの生徒の変容に関する調査【肯定的回答】
　各講演会とも、実施前と実施後では理解に関する質問に大きな変容が見られ、本事業を通して個別の人権課題への知的理解が深まったと考えられる。人との出会いは何にも代え難い財産となった。

実施月	質問項目	実施前	**実施後**	**変化**
6 月	わたしは基本的人権（いじめと人権）について理解しています。	78.8%	**96.3%**	**↑17.5**
	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思います。	97.5%	**98.8%**	**↑1.3**
7 月	わたしは報道と人権について理解しています。	43.8%	**95.1%**	**↑51.3**
	自分の考えをわかりやすく人に伝えることができます。	55.0%	**76.5%**	**↑21.5**
9 月	わたしは自分らしさや多様な性の在り方について理解しています。	45.7%	**100%**	**↑54.3**
	わたしはありのままの自分を大切な存在と受け	90.1%	**97.6%**	**↑7.5**

	止めようとしています。			
10月	私はアイヌの人々とその人権について理解しています。	43.6%	**97.6%**	**↑54.0**

（イ）生徒会活動の各種総括

生徒会活動として、「ありがとう週間」、「対話活動」、「Good ワード・NG ワード」などのいじめ防止やきずなづくりに係る取組を実施した。評価等は、生徒会執行部発行の広報等により生徒に周知したほか、生徒総会等において全校で審議・報告した。

昨年度作成した野田中学校「人権宣言」を基に、今年度の個人宣言や学級宣言を作成した。それらを踏まえた活動の総括を、集会や生徒会執行部発行の広報等で行った。

また、思いやる心を育むためにフリートークやリフレーミングなどの生徒間交流を積極的に行った。特に、フリートークでは、人権講演会での学びをテーマに設定するなどの工夫を凝らし、人権学習の活用と生徒の相互理解を深める活動を進めることで、自己肯定感の向上を図った。

（ウ）地域学校協働活動推進本部及び広報活動

年度初めに、学校経営方針とともに本研究計画を地域学校協働活動推進本部に提案し、意見をいただいた。さらに、本研究の推進にあたって協力を得たほか、年度末には成果と課題を示して評価をいただいた。また、本研究の取組、人権アンケートの結果等は、校報を通じて保護者及び地域に対して周知し、人権意識の普及啓発にあたった。

（エ）生活アンケート及びいじめ・虐待に係る調査

生徒指導部が例年実施している、生徒の生活実態把握のための「生活アンケート」を毎学期実施することで、生徒の異変に対する早期発見、早期対応に努めた。また、次の項目について事業実施後の状況の比較は以下の通りとなった。

〇令和６年度虐待情報調査（令和７年３月現在）
　虐待情報：０件
　令和７年度虐待情報調査（令和８年１月現在）
　虐待情報：０件
〇令和６年度いじめ状況報告（令和７年３月現在）
　いじめ認知件数：23 件　暴力行為発生件数：６件
　令和７年度いじめ状況報告（令和８年１月現在）
　いじめ認知件数：７件　暴力行為発生件数：０件
〇野田中学校「生徒アンケート」評価（出典：全国学調、岩手県学調、岩手県新入生学調）

指　　標	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
将来の夢や希望を持っている	78.0%	67.9%	77.0%
自分には良いところがあると思っている	79.1%	82.7%	81.6%

イ　改善（次年度の取組）

（ア）アンケート調査の結果から、「知識」と比較して、「価値・態度」・「技能」、特に「技能」が低い傾向となっていることがわかった。その中でも、三観点で低い

数値となった項目は「公平・公正」であった。また、「技能」の観点の「コミュニケーション能力」の項目が、12 月でも積極肯定が 27.6%（肯定で 77.0%）と低い結果となった。

そこで、次年度の方向性として、「知識」を身に付けさせつつ、「価値・態度」や「技能」、つまり人権感覚の育成に一層の重点を置くこととする。特にも、「公平・公正」「コミュニケーション能力」の項目に関する指導に重点を置くこととする。

具体的には、「公平・公正」、「コミュニケーション能力」の育成に向けて、その観点に重点を置いた講師を吟味して講演会を実施する。また、生徒会による「人権宣言」の取組を軸に、学校生活の向上やいじめ撲滅、ボランティアなどに係る自治活動の中で、人権教育を継続して推進する。特に、フリートークやリフレーミング、グループディスカッションなどの「対話活動」を積極的に取り入れ、「コミュニケーション能力」の育成を図りたい。

（イ）「生活アンケート」「まなびフェスト」等による生徒の実態把握を継続し、適宜改善に努めるとともに、人権意識の向上を図る。

ウ　普及

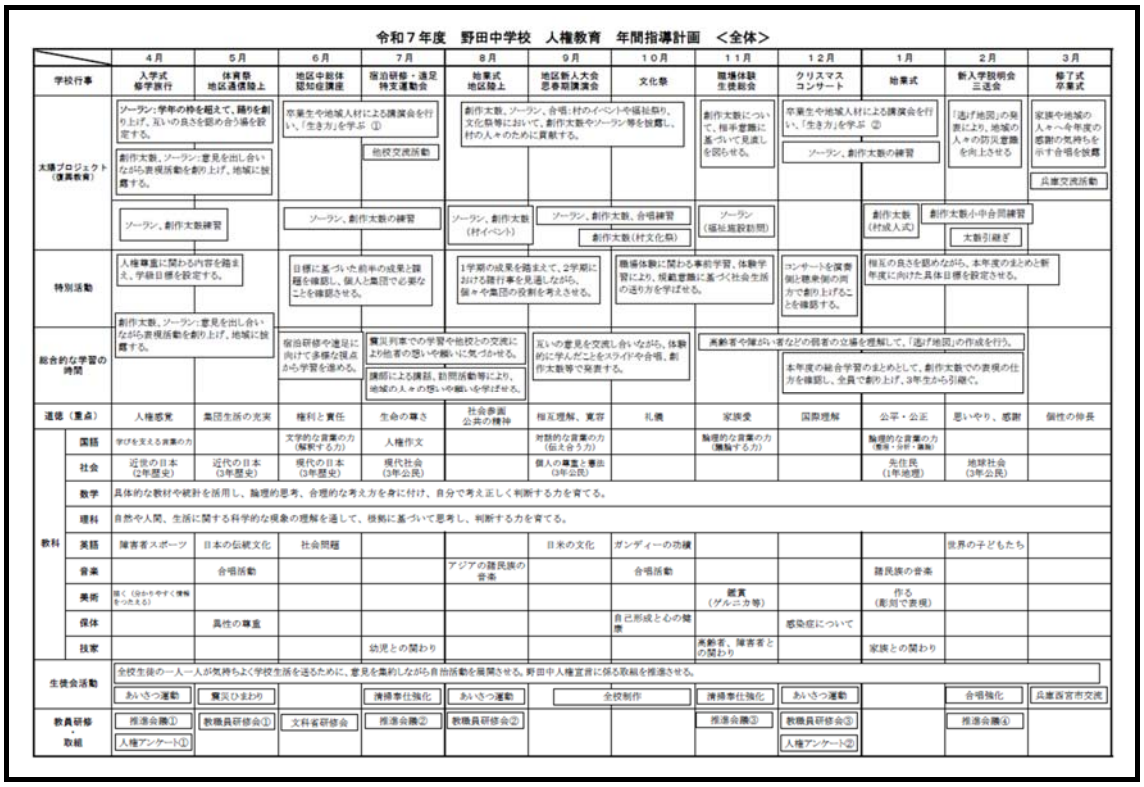
（ア）「令和７年度人権教育啓発リーフレット『私も大切、みんなも大切』」の発行

野田中学校における取組を実践事例として掲載した上記リーフレットを発行し、県内各小・中・義務教育・高等学校、教育関係機関、法務局等に配布することで、広く周知・啓発を図る。また、県教育委員会ホームページにも掲載し、一般にも周知・啓発を図る。その際、人権教育に係る今日的な動向についての情報提供等も行う。

（イ）県教育研究発表会における特設分科会「人権教育部会」の設置

野田中学校の２年間の取組を実践発表として県内に発信した。発表に対しての価値付けを有識者（弁護士）に依頼し、実践の有用性や汎用性について共有した。

５．人権教育にかかる年間指導計画



令和７年度　野田中学校　人権教育　年間指導計画　＜全体＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校行事	入学式 修学旅行	体育祭 地区通信陸上	地区中総体 認知症講座	服治研修・遠足 特支運動会	始業式 地区陸上	地区新人大会 思春期講演会	文化祭	職場体験 生徒総会	クリスマス コンサート	始業式	新入学説明会 三送会	修了式 卒業式
大場プロジェクト（課題教育）	ソーラン：学年の枠を超えて、踊りを創り上げ、互いの良さを認め合う場を設定する。 創作太鼓、ソーラン：意見を出し合いながら表現活動を創り上げ、地域に披露する。		卒業生や地域人材による講演会を行い、「生き方」を学ぶ ① 他校交流活動		創作太鼓、ソーラン、合唱：村のイベントや福祉祭り、文化祭等において、創作太鼓やソーラン等を披露し、村の人々のために貢献する。			創作太鼓について、相手意識に基づいて見直しを図らせる。	卒業生や地域人材による講演会を行い、「生き方」を学ぶ ② ソーラン、創作太鼓の練習		「逃げ地図」の発表により、地域の人々の防災意識を向上させる	家族や地域の人々へ今年度の感謝の気持ちを示す合唱を披露 兵庫交流活動
	ソーラン、創作太鼓練習		ソーラン、創作太鼓の練習		ソーラン、創作太鼓（村イベント）	ソーラン、創作太鼓、合唱練習 創作太鼓（村文化祭）		ソーラン（福祉施設訪問）		創作太鼓（村成人式）	創作太鼓小中合同練習 太鼓引継ぎ	
特別活動	人権尊重に関わる内容を踏まえ、学級目標を設定する。		目標に基づいた前半の成果と課題を確認し、個人と集団で必要なことを確認させる。		1学期の成果を踏まえて、2学期における諸行事を見通しながら、個々や集団の役割を考えさせる。		職場体験に関わる事前学習、体験学習により、模範意識に基づく社会生活の送り方を学ばせる。		コンサートを演奏側と聴衆側の両方で創り上げることを確認する。	相互の良さを認めながら、本年度の振り返と新年度に向けた具体目標を設定させる。		
総合的な学習の時間	創作太鼓、ソーラン：意見を出し合いながら表現活動を創り上げ、地域に披露する。		宿泊研修や遠足に向けて多様な視点から学習を進める。	震災列車での学習や他校との交流により他者の思いや願いに気づかせる。 講師による講話、訪問活動等により、地域の人々の思いや願いを学ばせる。		互いの意見を交流し合いながら、体験的に学んだことをスライドや合唱、創作太鼓等で発表する。		高齢者や障がい者などの弱者の立場を理解して、「逃げ地図」の作成を行う。	本年度の総合学習のまとめとして、創作太鼓での表現の仕方を確認し、全員で創り上げ、3年生から引継ぐ。			
道徳（重点）	人権感覚	集団生活の充実	権利と責任	生命の尊さ	社会参画 公共の精神	相互理解、寛容	礼儀	家族愛	国際理解	公平・公正	思いやり、感謝	個性の伸長
教科 国語	学びを支える言葉の力		文学的な言葉の力（解釈する力）	人権作文		対話的な言葉の力（伝え合う力）		論理的な言葉の力（議論する力）		論理的な言葉の力（整理・分析・論転）		
教科 社会	近代の日本（2年歴史）	近代の日本（3年歴史）	現代の日本（3年歴史）	現代社会（3年公民）		個人の尊重と幸福（3年公民）				先住民（1年地理）	地球社会（3年公民）	
教科 数学	具体的な数材や統計を活用し、論理的思考、合理的な考え方を身に付け、自分で考え正しく判断する力を育てる。											
教科 理科	自然や人間、生活に関する科学的な現象の理解を通して、根拠に基づいて思考し、判断する力を育てる。											
教科 英語	障害者スポーツ	日本の伝統文化	社会問題			日米の文化	ガンディーの功績				世界の子どもたち	
教科 音楽		合唱活動			アジアの難民族の音楽		合唱活動			難民族の音楽		
教科 美術	描く（分かりやすく情報をつたえる）							鑑賞（ゲルニカ等）		作る（彫刻で表現）		
教科 保体		異性の尊重					自己形成と心の発達		感染症について			
教科 技家				幼児との関わり				高齢者、障害者との関わり		家族との関わり		
生徒会活動	全校生徒の一人一人が気持ちよく学校生活を送るために、意見を集約しながら自治活動を展開させる。野田中人権宣言に係る取組を推進させる。											
	あいさつ運動	震災ひまわり		挨拶率仕強化	あいさつ運動	全校制作		挨拶率仕強化	あいさつ運動		合唱強化	兵庫西宮市交流
教員研修・取組	推進会議① 人権アンケート①	教職員研修会①	文科省研修会	推進会議②	教職員研修会②			推進会議③	教職員研修会③ 人権アンケート②		推進会議④	

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

